

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院第2期中期目標（変更案） 新旧対照表

| 変更後 | 変更前 |
|---|---|
| <p>第2 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 町立病院としての役割</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 地域医療の維持</p> <p>周辺に民間病院がなく、町立病院が近隣自治体を含めた地域医療の中心的役割を担っていることから、地域の医療ニーズに合致する診療科の充実を目指すとともに、現在の入院48床を基本としながらも、適正な病床数を確保すること。</p> <p>病床区分については、救急対応や長期療養患者に必要な病床を確保しつつ、患者の実態に応じた見直しを行うこと。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>また、自宅等生活の場で必要な在宅医療を受けられるなど、町民ニーズに応えることができるよう、訪問診療及び訪問看護の実施が可能な体制を維持すること。</p> | <p>第2 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 町立病院としての役割</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 地域医療の維持</p> <p>周辺に民間病院がなく、町立病院が近隣自治体を含めた地域医療の中心的役割を担っていることから、地域の医療ニーズに合致する診療科の充実を目指すとともに、現在の入院48床を基本としながらも、適正な病床数を確保すること。</p> <p>病床区分については、救急対応や長期療養患者に必要な病床を確保しつつ、患者の実態に応じた見直しを行うこと。</p> <p><u>中期目標の期間中に人工透析の治療体制を構築すること。</u></p> <p>また、自宅等生活の場で必要な在宅医療を受けられるなど、町民ニーズに応えることができるよう、訪問診療及び訪問看護の実施が可能な体制を維持すること。</p> |